

コア職員要件(1) 資格取得後、実務経験5年以上の児童指導員または保育士					
コア職員【要綱第7条】 実施要領4(4)①の体制で配置			コア職員【要綱第7条】 実施要領4(4)②の体制で配置		
I型	II型	III型	IV型	V型	VI型
第3者評価受審費用(上限600,000円)					
月額443,200円	月額395,200円	月額347,200円	専門的支援体制加算による給付費		
			月額167,680円	月額119,680円	月額71,680円
個別支援計画(都型様式)作成【要綱第6条】、事業所間意見交換【要綱第10条】 第3者評価の受審【要綱第11条】、保護者評価の実施【要綱第12条】					
送迎実施【要綱第8条】	送迎実施【要綱第8条】 or 19時までのサービス提供 【要綱第9条】		送迎実施【要綱第8条】	送迎実施【要綱第8条】 or 19時までのサービス提供 【要綱第9条】	
19時までのサービス提供 【要綱第9条】			19時までのサービス提供 【要綱第9条】		

都型費用

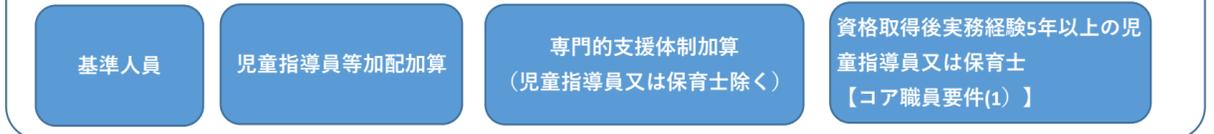
補助要件

都型費用

補助要件

コア職員要件(2) その他都が認める者(5年以上の障害福祉経験者等)		
コア職員【第7条】 実施要領4(5)の体制で配置		
I型	II型	III型
第3者評価受審費用(上限600,000円)		
月額443,200円	月額395,200円	月額347,200円
個別支援計画(都型様式)作成【要綱第6条】、事業所間意見交換【要綱第10条】 第3者評価の受審【要綱第11条】、保護者評価の実施【要綱第12条】		
送迎実施【要綱第8条】	送迎実施【要綱第8条】 or 19時までのサービス提供 【要綱第9条】	
19時までのサービス提供 【要綱第9条】		

実施要領4(4)①



実施要領4(4)②



実施要領4(5)

